

第 30 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 17 年 6 月 22 日 (水) 14:20 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長, 川口総務担当理事, 松永教育担当理事, 尾崎研究担当理事, 河本財務
担当理事, 倉本医療担当理事, 中島地域 (社会) 連携理事
オブザーバー 西森監事, 寺田監事
陪 席 者 受田地域連携推進本部長, 横谷評価本部長, 総務部長, 企画部長, 財務部長, 総
務課長, 企画課長, 会計課長, 教務課長, 総務管理課長

配布資料

- 1 - 1 平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案)
- 1 - 2 平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (資料編)
- 2 国立大学法人高知大学事業報告書 (案)
- 3 学内評価制度の確立について (案), 参考資料 及び
- 4 国立大学法人高知大学総合情報センター設置 (案)
- 5 国立大学法人高知大学国際・地域連携センター設置 (案)
- 6 - 1 国立大学法人高知大学リサーチフェロー実施要項 (案)
- 6 - 2 高知大学短期研究員受入要項 (案)
- 7-1 ~ 7-5 国立大学法人高知大学職員就業規則等の改正趣旨及び新旧対照表
- 8 高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則 (案) 新旧対照表
- 9 国立大学入学者選抜研究連絡協議会第 26 回大会報告
- 10 国立大学協会 第 1 回大学改革シンポジウム日程他
- 11 国立大学協会 第 4 回通常総会及び国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構
長等会議 会議次第
- 12 総合情報システムの設計 (案)
- 13 医学部附属病院 クレジットカードでのお支払い
- 14 別表 1 公表する医療上の事故等の範囲及び方法

議事に先立ち, 第 29 回役員会議事要録の確認が行われ, 承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案) について
川口理事から, 資料 1 - 1 及び 1 - 2 に基づき, 平成 16 事業年度における全体的な実施状況の総括並びに教育, 研究, 業務運営, 財務内容, 自己点検評価に関する特色ある取組等について説明が行われた後, 審議の結果, 承認された。
2. 平成 16 年度決算に係る事業報告書 (案) について
河本理事から, 資料 2 に基づき, 平成 16 年度決算に係る事業報告書 (案) について説明が行われた後, 審議の結果, 承認された。
併せて, 西森監事から, 本役員会終了後, 監事会を開催し, 監査報告書の確認を行い, 経営協議会終了後, 文部科学省に提出する予定である旨の報告が行われた。

3．学内評価制度の確立について（案）

川口理事から、学内評価制度確立の経緯等について説明の後、横谷評価本部長から、資料3及び参考資料・に基づき、学内評価制度の確立（案）について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、学長から、点数化のための「素数」の設定については、各部局等の意見を踏まえながら、引き続き評価本部で検討するよう要請が行われた。

また、松永理事から、評価スパイラルシステムをより効果的に機能させるために、評価本部での各部局の自己点検評価の検証結果については、点数だけでなく、何らかの意見を付してフィードバックすることが必要ではないかとの意見が出された。

4．国立大学法人高知大学総合情報センター設置（案）について

川口理事から、WGでの検討の経緯等について説明の後、資料4に基づき、総合情報センター設置（案）について説明が行われた。審議の結果、承認された。

5．国立大学法人高知大学国際・地域連携センター設置（案）について

中島理事から、WGでの検討の経緯等について説明の後、受田地域連携推進本部長から、資料5に基づき、国際・地域連携センター設置（案）について説明が行われ、審議の結果、承認された。

6．国立大学法人高知大学リサーチフェロー実施要項／高知大学短期研究員受入要項について

尾崎理事から、資料6-1及び6-2に基づき、要項制定の趣旨、内容等について説明の後、審議の結果、承認された。

7．国立大学法人高知大学職員就業規則等の一部改正について

川口理事から、資料7-1～7-5に基づき、人事委員会で検討された国立大学法人高知大学職員就業規則、国立大学法人高知大学非常勤職員就業規則、国立大学法人高知大学非常勤職員給与規則及び国立大学法人高知大学職員給与規則の改正趣旨等について説明の後、審議の結果、承認された。

8．高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則の一部改正について

松永理事から、資料8に基づき、改正趣旨等について説明の後、審議の結果、承認された。

〔報告事項〕

1．会議等報告

(1) 松永理事から、資料9及び資料10に基づき、6月1日～3日に開催された国立大学入学者選抜研究連絡協議会第26回大会並びに6月8日に開催された国立大学協会主催第1回大学改革シンポジウムの概要について、報告が行われた。

(2) 学長から、資料11に基づき、6月16日に開催された国立大学協会第4回通常総会並びに国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議の概要について報告が行われた。

2．総合情報システム仕様書設計方針について

尾崎理事から，資料 12 に基づき，総合情報システム仕様策定委員会で審議・了承された総合情報システム仕様書の設計方針について報告が行われた。

3．高知大学医学部附属病院におけるクレジットカードの導入について

倉本理事から，資料 13 に基づき，医学部附属病院では患者サービスの一環として，6 月 1 日よりクレジットカードでの診療費等の支払を可能とした旨の報告が行われた。

4．高知大学医学部附属病院における医療上の事故等の公表基準の改正について

倉本理事から，資料 14 に基づき，国立大学附属病院長会議で「国立大学附属病院における医療上の事故等の公表に関する指針」が定められ，本院の医療事故公表基準を見直した旨の報告が行われた。

以 上